

研究室の占拠解く

水俣病行動委の熊大生ら

熊本市本荘町、熊大医学部構内の臨床研究棟五階の第一内科徳臣晴比古教授（五〇）県公害被害者認定審査会会長の研究室を占拠していた医学部学生を中心に組織された「水俣病行動委員会」のグループ約二十人は、九日午前十一時すぎ「一応抗議の目的は達した」

として占拠を解き、全員が引き揚げた。

同委員会は、水俣病の患者救済が遅れた原因は、県公害被害者認定審査会の体質にあるとして、十一月二十七日徳臣会長に対し①補償交渉に応じられず苦しんでいる患者の気持ちをごとく思うが②患者

であることを否定され、あるいは認定を遅らされてきた患者の苦痛をどう考えているか—など十七項目に上る公開質問状を提出、回答を要求していた。

しかし期限の三十日になっても回答が出なかったため、三十日か

らハンストに入ったが、これ以上の効果は上がらないとして、八日午前からチツソ東京本社にすわり込んでいる新認定患者の支援も合わせて、二十四時間の時限占拠をしていた。